



Title	【定年退職教授の履歴および主要業績】 小野田正利教授
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2020, 46, p. 143-148
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/73796
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【定年退職教授の履歴および主要業績】

小野田 正利 教授

お の だ まさ とし 教授

- 1977年3月 名古屋大学法学部法律学科卒業
 1977年4月 名古屋大学大学院教育学研究科（教育学専攻）博士前期課程入学
 1979年3月 同上修了
 1979年4月 名古屋大学大学院教育学研究科（教育学専攻）博士後期課程進学
 1982年6月 同上、後期課程、単位取得満期退学
 1982年7月 昭和57(1982)年度日本学術振興会奨励研究員
 1983年4月 昭和58(1983)年度日本学術振興会奨励研究員
 1984年4月 長崎大学教育学部講師
 1987年8月 長崎大学教育学部助教授
 1994年9月 博士（教育学）名古屋大学（論教育博第49号）
 1997年4月 大阪大学人間科学部助教授
 2002年11月 大阪大学大学院人間科学研究科教授
 2020年3月 大阪大学名誉教授（予定）

小野田正利教授は、1977年3月に名古屋大学法学部を卒業後、同大学教育学研究科博士課程に進学し、1983年6月に単位満期取得退学して、当時は单年度ごとの日本学術振興会奨励研究員に2年続けて採用された。1984年4月には長崎大学教育学部講師として採用され、1987年8月には助教授に昇任し、1997年4月に大阪大学人間科学部助教授として着任した。2002年11月には教授となり、学問のフロンティアを開拓するために教育制度学分野の教員として多大の貢献をし、2020年3月に定年退職するものである。

教育・研究に関する功績

同教授の専門は、教育制度学・教育法学・学校経営学・教育行政学など、教育を形作る法制度を中心としたものであるが、それは学部で法学を学び大学院で教育学へと方向転換したこととつながっている。大学院進学後の約40年間の研究史は、前半の20年間がフランス研究を中心とした「教育学としての教育制度学」だったとすれば、後半の20年間はまさしく新しい学問分野を生み出すための「人間科学としての教育制度学」に変貌し、保護者対応トラブル・学校近隣トラブルという研究領域を開拓したものだった。

フランスの教育制度や学校運営の特徴となっているのが、生徒・保護者・教職員などの各利益代表が参加し合議によって方向性を決めていくという手続きにあり、それが視学官などの教育専門職による教育行政機構とならんで、民主性を担保するものとなっている。これらの仕組みを同教授は、各学校の運営段階から地方および中央の教育行政機

構の段階に設置されている各種の委員会や審議会の成立やその後の実態と課題について総合的に明らかにした。この研究によって、名古屋大学から論文博士の学位を授与され、その成果をまとめ刊行した『教育参加と民主制』は、日本教育経営学会が創設した第1回（1997年）の学会賞を授与されている。

大阪大学に着任後は、一転して奇異と思われるような、世界の教育学者の誰も関心を払ってこなかった学校と保護者の間に生じる深刻なトラブル、いわゆる「保護者対応」問題に本格的に着手することになる。小野田教授にとっては、学校現場で現実に起きている現象に科学の目を注ぎながら、問題解決の方向性を当事者たちとともに考えていくことこそが教育科学に求められるものだという信念があった。イチャモン研究（トラブルの解決）は、外国の研究の借り物でも追試研究でもなく、概念構築をし事象を精緻に分析し続けたことで、教育学の範疇を超えた学際的研究としてオリジナルな展開をとげることになる。

当初は異端と思われた研究は、質的研究・量的研究を踏まえたエビデンスが示されたことで、事象の本質が明らかになるだけでなく、改善の方策についても具体的な提示をしたことによって、あつという間に教育界が、そして社会がこの研究の意義を認知した。同時に研究の世界でも高く評価され、同教授が研究代表者となった科学研究費は、文系にとっては大型ともいえる基盤研究（B）を1回、（A）を3回の計4回、通算で連続16年間にわたって採択され、かつ重複申請が可能な挑戦的萌芽研究も同時期に3回（9年間）採択されている。こうして同教授が開拓したともいえる「保護者対応」という用語は、社会一般に浸透し、教育政策用語としても定着した。これらの成果から、2014年7月には「大阪大学総長顕彰・研究部門」を授与されている。さらに近年では、学校が抱える「近隣住民とのトラブル」という類似の、新たな研究領域にもめざましい成果をあげつつある。

学内および学外における功績

学会活動としては、日本教育学会、日本教育法学会、日本教育経営学会、日本教育行政学会、日本教育制度学会、フランス教育学会などで長年にわたって理事となつたほか、紀要編集委員長、研究推進委員長などを歴任している。日本学術振興会の科学研究費の審査委員も2度にわたって4年間務めた。

社会貢献としては、上記の「保護者対応」に関する講演や研修を、1000回以上にわたって全国各地でおこなつたほか、吹田市社会教育委員会議議長、豊中市学校問題解決支援事業の顧問、尼崎市スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとして教育行政に専門的知識を提供し、また個別の学校におけるトラブルについて多くの助言を重ねている。

学内においては、2度（4年間）にわたる教務委員長、3度の教育学系幹事教授を務めたが、何より同教授の学内貢献は大学全体の教職課程の発展と維持に関するものであつた。教育実習等専門部会（旧教職課程委員会）の責任者を長く務め、教員免許の取得を

目指す学生たちのカリキュラム調整やトラブル対応を丁寧におこない、旧制7帝大の中で最も優れた教職課程へと作り上げた。また法人化以後、人間科学部の過半数代表として、直近の4年間は吹田事業場の過半数代表としての任務をまつとうした。

以上、同教授は学内および学外において、多方面にわたる教育・研究・社会的活動に従事し、社会からの期待に応えるための学問の開発および学術振興のために貢献をした。

主 要 業 績

著書

1. 小野田正利『教育参加と民主制～フランスにおける教育審議機関に関する研究』風間書房、1996年
2. 小野田正利『悲鳴をあげる学校～親の“イチャモン”から“結びあい”へ』旬報社、2006年
3. 小野田正利『親はモンスターじゃない!～イチャモンはつながるチャンスだ』学事出版、2008年
4. 小野田正利『ストップ自子チュー～親と教師がつながる』旬報社、2010年
5. 小野田正利『普通の教師が普通に生きる学校～モンスターペアレント論を超えて』時事通信社、2013年
6. 小野田正利『それでも親はモンスターじゃない!～保護者との向き合い方は新たなステージへ』学事出版、2015年
7. 小野田正利『先生の叫び 学校の悲鳴』エイデル研究所、2015年
8. 小野田正利『迷惑施設としての学校～近隣トラブル解決の処方箋』時事通信社、2017年
9. 市川須美子・小野田正利・勝野正章・窪田眞二・中嶋哲彦・成嶋隆編『教育小六法』学陽書房(毎年度) 2003年度～2019年度

他30冊以上多数

学術論文

1. 小野田正利「フランスの学級運営への父母参加に関する研究—学級委員会の教育評価機能をめぐる法制論議を中心に」『日本教育経営学会紀要』第24号、29-39、1982年6月
2. 小野田正利「フランスにおける教育審議会の成立と展開—第3共和制初期の公教育高等審議会改革」『教育学研究』(日本教育学会) 第53巻2号、30-40、1986年6月
3. 小野田正利「初任者研修と試補制度」『日本教育法学会年報』第19号、116-129、1990年2月

4. 小野田正利「フランスの公立小学校における学校週4日制実施の背景と課題」『比較教育学研究』（日本比較教育学会）第 23 号、15-24、1997 年
5. 小野田正利「『エコロジカル・マップ』の作成によって保護者対応トラブルの解決策を探るワークショップ実践」『日本教育経営学会紀要』第 57 号、126-135、2015 年 6 月
他 600 報以上多数